

皆でつくる地区社会福祉協議会の設置について

1. 地区社会福祉協議会（地区社協）とは？

- 1) 概ね町内会の範囲等、日常の生活圏域に組織された住民主体の任意団体です。
- 2) 地域の福祉課題の解決や福祉のまちづくり実現のために、小地域福祉ネットワーク活動や地域内の福祉活動の推進などを行います。

2. 地区社会福祉協議会はなぜ必要か。

- 1) 誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けたいと願っています。しかし、社会関係や人間関係の希薄化により、地域社会から孤立する高齢者や障がい者がいます。孤立を防ぎ、地域生活を支えるために、いつまでも、自分らしく住み慣れた地域で暮らすために、地域生活を支える必要があります。
- 2) すでに活動に取り組んで見える地域や新たに活動を始めたいという方も、気軽に集まり、話し合える場があれば、より活動が充実していきます。
- 3) 犯罪や災害等が起きた場合でも、
気心の知れた近隣関係があれば、すぐに駆けつけ合えるなど、身近な地域でより安心して暮らせます。



3. 地区社会福祉協議会を構成する人・団体は？

町内会・自治会を単位として、老人クラブ・婦人会・子ども会などの住民組織とその関係者、民生・児童委員、保護司、健康推進員、ボランティアグループなどの地域福祉活動にたずさわる方・在宅介護支援センターなど、地域の様々な組織、団体、個人等で構成されます。

4. 活動に対する資金は確保されますか？

知立市社会福祉協議会より、会費及び共同募金の浄財の一部を地域に還元いたします。

助成限度額は、（前年度会費＋共同募金）は、次のとおりです。

（交付限度額の算式例）

<〇〇町の場合>

運営・基盤整備		各種事業		サロン事業		合計		交付限度額
18,000円	+	90,000円	+	30,000円	=	138,000円	≥	138,000円

※ なお、交付基準額は事業内容によって異なります。

5. 地区社会福祉協議会の具体的な活動とは？

1) サロン活動

「サロン」の最大の目的は、参加者同士、参加者とボランティアとの「出会う場」「交流する場」「楽しむ場」の実現を目指します。

【会場】 地区公民館・空き家・空き店舗など

【開催回数】 月1～2回程度

【内容】 ・ 血圧測定や健康相談

(適宜、保健師が支援します)、

・ レクリエーション活動

(短歌・簡単なゲーム・簡単な体操・
手作りの昼食等)



【呼びかけ方法】 地域にチラシを配布。活動を積み重ねるとともに口コミでも広がります。チラシが回ってきても、参加しようか悩む方もいます。そんな時区長や民生委員の口添えや、参加者による仲間の誘い合いをしていただくと、「行ってみようか」という気持ちになる方も多いようです。

【健康推進員との連携】 必要に応じ健康推進員と連携を図ると有効です。

- 2) 安否確認活動 地域ぐるみの声かけ、電気の消灯や新聞受けなどの見守り、災害時の要援護者支援活動
- 3) 日常生活支援活動 ゴミ出し、買い物、草取り、介助、通院の付き添いなど
- 4) 広報活動、調査、福祉マップづくり、学習会など

6. 地区社会福祉協議会と知立市社会福祉協議会とはどんな関係なの？

地区社協の活動や運営等を、市社協が支援・助成します。また、地区社協から市社協へ課題提起し、よりよい事業展開ができるよう連携を図ります。

※ 社会福祉協議会は、社会福祉協議会会費・共同募金を活用し、誰もが住みなれた地域で、安心して安全に暮らせる福祉のまちづくりのために地区社会福祉協議会の推進を図ります。

【申込み・問合せ】

知立市八ツ田町泉43

知立市社会福祉協議会 電話 82-8833